

R6 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 弘前市長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.9%
全職員	70.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.0%
本庁課長相当職	98.9%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	95.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.3%
31～35年	97.2%
26～30年	92.8%
21～25年	94.0%
16～20年	93.3%
11～15年	90.4%
6～10年	92.6%
1～5年	84.6%

【説明欄】

(任期の定めのない常勤職員)

○扶養手当、寒冷地手当について、女性職員よりも男性職員の方が一人当たりの受給額が多い。

○相対的に給与水準の高い役付職員において男性職員の割合が高い。その結果、管理職手当、役職加算のある賞与について男性職員の一人当たりの受給額が多くなっている。

(任期の定めのない常勤職員以外)

○給与水準の異なる様々な任用形態（暫定再任用職員、会計年度任用職員等）を同区分として集計しているため、各任用形態に占める男女比率が男女の給与の差異により多く反映されている。任用形態ごとの比較では女性が男性を上回る場合もあるが、常勤職員同様の勤務時間となる職員区分では男性職員の割合が高く、短時間勤務の職員区分では女性職員の割合が高い。

（全職員）

○相対的に給与水準が高い常勤職員では男性職員の割合が高く、常勤職員以外の職員では女性職員の割合が高い。

以上のことを主な理由として、男女の給与に差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。